

下記、要旨のうえ開催しますので、後援願いたく申請いたします。後援申請にあたっては最下記注意事項の厳守をお約束いたします。

後援申請書

申請日 平成 年 月 日

申請団体	フリガナ		連絡責任者	フリガナ	
	団体名			氏名	
	住所	〒 -		住所	〒 -
	TEL	() -			
	FAX	() -			
	フリガナ			TEL	() -
代表者名		PC mail			
			携帯	(0 0) -	

フリガナ 事業名称					
開催日時	◆平成 年 月 日	◆開始時刻 (AM・PM)	:		
	◆平成 年 月 日	◆終了時刻 (AM・PM)	:		
実施場所	会場名				
	所在地		TEL	() -	
入場料(会費など)	無料	・	有料	(※有料の場合金額=	円)
事業の目的・趣旨					
事業の内容					
本社以外の 共催・後援団体名	※申請中の団体名もすべて明記ください				
過去後援の有無	無	・	有	(平成 年 月 日)	※直近後援の申請年月日を記載ください

注意事項(申請団体および代表の方は以下の全ての内容を熟読し、納得の上で申請したものといたします)

- 公序良俗に反する催事は後援いたしません。
- 個人および企業が利潤を目的とする催事は後援いたしません。
- 政治・宗教に関する催事は後援いたしません。
- 賞品に類する金品は提供いたしません。
- 申請書の誤記などによる掲載記事の誤り、およびこれに起因する不測の事態などすべての責任は「後援申請書」の申請者(個人)で負うこととなり、人吉新聞社は一切関知いたしません。
- 後援名義の使用を許可した場合でも、人吉新聞紙上での記事掲載を約束するものではありません。名義使用と取材の有無は連動しないことをあらかじめご了承ください。**なお記事掲載の判断およびその扱いについては全て当社にゆだねるものといたします。
- 名義は必ず承認後、ご使用ください。**また印刷物などの社名表記は「人吉新聞社」もしくは「株式会社 人吉新聞社」と明記してください。なお、許可なく名義を使用した場合は後援の取り消しと関連印刷物の作り直しをお願いする場合があります。
- 申請許可の連絡などに日数を要しますので、申請は事業開始日の1カ月前までにご提出ください。また提出書類に不備のある場合は受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請を許可した場合はこちらより通知はがきを送付いたします。なお、お電話での確認も随時受け付けます。

社長	専務	常務

【お問い合わせ・資料郵送先】

〒868-0072 熊本県人吉市西間下町112-3
株式会社人吉新聞社 業務局 総務部 Tel0966-24-2111(代)